

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 東大和市 】
令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)
(1) 実施主体: 東大和市教育委員会教育部教育指導課
(2) 事業概要: 東大和市立小・中学校に在籍する帰国子女、海外からの転入者等、初歩の日本語指導を必要とする児童・生徒に対して、日本語の定着と学校生活への早期適応を図るため、日本語指導員を配置した。
(3) 連携・協力機関
ア 東大和市立小・中学校
イ 日本語指導委託契約業者
(4) 連携・協力状況
ア 市教委及び各小・中学校では随時(最低でも月に1回)、日本語指導が必要な児童・生徒の配当時間調整などを行った。
イ 契約業者は市教委に対し、対象児童・生徒の日本語習得状況等を確認するため、毎月業務報告書の作成、提出及び報告を行った。
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること
(1) 対象児童・生徒が在籍する学校の管理職、担当教諭、教育委員会及び契約業者は随時(最低でも月に1回)連絡を取り合い、指導状況や日本語習得状況などの情報共有を行った。
(2) 市内小・中学校に在籍する外国籍又は帰国子女のうち、初歩の日本語の定着と学校生活への早期適応を要する対象児童・生徒に「書くこと」「話すこと」を中心に日本語指導及び適応指導を行った。
(3) 対象児童・生徒の能力、進度及び理解度等に合わせ、初歩的な日本語の受け答え及びひらがなの読み書きができるようになること以上の能力を身につけることを内容としたカリキュラム及び教材を作成し、それに基づき個別の日本語指導を実施した。
(4) 市公式ホームページに事業の取組状況等を公表した。
(10) 対象児童・生徒数: 児童6人・生徒3人 対象言語: 中国語、モンゴル語
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること
(1) 学校の管理職、担当教諭、教育委員会及び契約業者等の関係機関が、随時、連携・協力をすることで、日本語指導が必要な児童・生徒に対し、迅速に対応をすることが可能となった。
(2) 日本語指導講師の配置により、学校における日本語指導体制の構築を行ったことで、初歩的な日本語の定着と学校生活への早期適応を図ることができた。
(3) 対象児童・生徒一人一人に応じたカリキュラム、教材を用いて日本語指導を実施することで、きめ細やかな日本語指導・支援を図ることができた。
(4) 市公式ホームページで公表することにより、取り組みや成果等を地域のみでなく全国に発信することができた。
(10) 対象児童・生徒に初歩的な日本語の受け答え及びひらがなの読み書きができるようになること以上の能力を身につけさせ、日本語の定着と学校生活への早期適応を図ることができた。しかし、初歩的な日本語能力を身に付けた後の支援については、予算の関係上、継続的な日本語指導講師の配置が難しく、課題がある。

本事業で対応した児童・生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	9人(7校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		9人(7校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
4. その他(今後の取組予定等)							
引き続き日本語指導が必要な児童・生徒への支援環境整備を行っていく。							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要是、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。